

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

住み慣れた地域で自分らしく暮らせるまちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

島根県、浜田市

3 地域再生計画の区域

浜田市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

本市は、島根県西部の中央に位置し、北部は55kmに及ぶリアス式海岸が占め、東部は江津市、西部は益田市に、南部は広島県北広島町に隣接した人口56,800人、面積690km²の地域であるが、森林面積が82%を占め、日本海に面した平野部以外は典型的な中山間地域となっている。

本市の人口は、合併時62,900人であったが現在は56,159人と減少の一途をたどり、過疎化が進行している。特に、若年層の都市部流出が著しく、平成28年3月末現在の高齢化率は35.0%であり、全国平均27.0%、県平均32.7%と比較しても大きく上回り、特に山間部の数値は高く（金城町37.0%、旭町41.5%、弥栄町46.7%）中山間地域の農地や森林を守ってきた集落が存続の危機にさらされる状況であり、林業についても、国産材価格の低迷による森林所有者の関心の低下、林業の担い手の高齢化や減少により放置森林が増加している。

4-2 地域の課題

基幹産業である農業について、米を中心とした、野菜・果樹・畜産を組み合わせた複合経営であるが、米価格低迷の影響や農業従事者の高齢化が進み農家数の減少にあわせ農地の荒廃が進み深刻な問題となっている。

また、林業についても、国産材価格の低迷による森林所有者の関心の低下、林業の担い手の高齢化や減少により放置森林が増加している中、林道網の整備を行い健全な森林の整備・育成は急務となっている。

また、中山間地域の高齢化が進む中、本市では在宅サービスの充実を図ることとしているが、福祉車両や緊急車両の大型化により、車両の離合が出来ない路線の整備を行い、安全な通行の確保が重要な課題となっている。

これらの課題を解消するため、平成22年度に前計画の「クインテットはまだ農村再生計画」を策定し、地域内の交通網の改善を着実に進めることができた。しかし、一方では、前計画の期間中に完成できなかった路線や

新たに整備を必要とする路線が生じるなど、依然、広域的な路網整備が必要であり、今後5年間で更なる整備を進めていく。

4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生道整備推進交付金により、市道と林道を一体的に整備することにより、中山間地域での安心・安全な生活環境を確保する道路ネットワークの整備を図り、交通網の改善を着実に進める。

本市では、平成27年度より「浜田市高齢者福祉計画」を策定し、介護が必要な状態になっても可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らせるように、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みを推進するため、医療機関をはじめ関係機関との連携体制の強化や地域包括支援センター機能の強化を図り、在宅サービスの充実を図ることとしている。

そこで、近年の福祉車両や緊急車両の大型化により、車両の離合ができない路線の整備を行い安全な通行の確保を図る。

また、林業においては、長期にわたる材価の低迷、森林所有者の高齢化や不在化による山離れが深刻な状況の中、「伐って使って、植えて育てる」循環型林業の確立に向け、儲かる林業ビジネスモデルの構築を図っている。そうした中、木質バイオマス発電の木質チップ等の木材需要の増加が見込まれることから、木材の利用拡大と安定供給に向けた体制づくりとともに、森林が本来持っている地球温暖化や土砂災害の防止機能を最大限に発揮するため林道整備を行い、健全な森林の整備・育成を引き続き推進する。

(目標1) 市道整備による病院等へのアクセス改善(病院等への走行時間の短縮)

戸地地区から医療センター

39分(平成27年度)→39分(平成30年度)

→31分(平成32年度)

美又地区から医療センター

35分(平成27年度)→32分(平成30年度)

→32分(平成32年度)

(目標2) 福祉車両・緊急車両の安全な通行の確保(危険路線の解消)

2路線(平成27年度)→0路線(平成30年度)

→0路線(平成32年度)

(目標3) 森林整備の推進(森林整備面積)

304ha(平成27年度)→315ha(平成30年度)

→327ha(平成32年度)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

浜田市の道路基盤の整備のためには、市道、林道の一体的な整備により、安心・安全な生活環境を確保する道路ネットワークの整備を図る必要があります。危険路線の解消及びアクセス改善に向けた改良工事を実施する。

本市では、平成27年度より「浜田市高齢者福祉計画」を策定し、在宅サービス事業所の有効活用と不足している施設の把握及び整備を行うとともに、地域包括ケアシステムの構築により、在宅サービスの充実を図ることとしている。

そこで、地方創生推進交付金（道の整備事業）により、「市道戸地線（浜田市旭町）、今福有福線（同金城町）」及び「林道程原線（同弥栄町）林道小熊谷線（同弥栄町）」の整備により、福祉車両や緊急車両の安全な通行を確保する。

また、循環型林業の確立に向け、儲かる林業ビジネスモデルの構築を図るとともに木質バイオマス発電の木質チップ等の木材需要の増加が見込まれることから、引き続き「林道足尾線（浜田市旭町）」の整備を行い、森林のもつ水資源かん養等の公益的機能の高度発揮や森林施業の効率化を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる施設は以下のとおりで、事業開始に係る手続き等を完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道：道路法に規定する市道に認定済み。（ ）内は認定年月日。
市道戸地線：平成13年3月21日市道認定（旧旭町）
市道今福有福線：昭和59年3月23日市道認定（旧金城町）
- ・林道：森林法による江の川下流地域森林計画（平成27年4月1日策定）に路線を記載（林道小熊谷線は平成29年4月1日第2次変更に登載）
林道足尾線：平成8年4月1日林道認定（旧旭町）
林道程原線：昭和50年4月1日林道認定（旧弥栄町）
林道小熊谷線：昭和60年4月1日林道認定（旧弥栄町）

〔施設の種類〕

- ・市道
- ・林道

〔事業主体〕

- 浜田市
- 島根県・浜田市

〔事業区域〕

- ・浜田市

〔事業期間〕

- ・市道 平成 28 年度～平成 32 年度
- ・林道 平成 28 年度～平成 32 年度

〔整備量及び事業費〕

- ・市道 1.9 k m
- ・林道 1.6 k m
- ・総事業費 1,153,000 千円 (うち交付金 576,500 千円)
- 市道 550,000 千円 (うち交付金 275,000 千円)
- 林道 603,000 千円 (うち交付金 301,500 千円)

〔事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法〕

(平成/年度)	基準年 (H27)	H28	H29	H30	H31	H32
指標 1 病院等へのアクセス改善						
戸地地区～医療センター	39 分	39 分	39 分	39 分	39 分	31 分
美又地区～医療センター	35 分	35 分	35 分	32 分	32 分	32 分
指標 2 車両の安全な通行の確保						
危険路線の減	2 路線	1 路線	1 路線	0 路線	0 路線	0 路線
指標 3 森林整備の推進						
森林整備面積の増	304ha	304ha	304ha	315ha	315ha	327ha

毎年度終了後に浜田市の職員が必要な実態調査等を行い、速やかに状況を把握する

〔事業が先導的なものであると認められる理由〕

(政策間連携)

市道及び林道を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、在宅福祉に伴う医療センターとの連携や林業の振興といった地域再生の目標達成により資するとともに、全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「住み慣れた地域で自分らしく暮らせるまちづくり計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 市道整備事業

内 容 浜田市では、利便性向上のため、平成 28 年度に金城町の市道 0.9km を整備する計画である。具体的には、市道波佐 1 号線で平成 25 年度から着手し整備を進めており、平成 28 年度の完成を目指し整備を図る。

実施主体 浜田市

実施期間 平成 28 年 4 月～平成 33 年 3 月

(2) 林道整備事業

内 容 島根県では、中山間地の林業等による地域振興を図るため、適切な森林整備の実施や効率的な木材生産活動を推進し、地域の改善や交流人口の増のための基幹的な林道整備を行う。具体的には、三隅町から弥栄町を經由し、金城町を結ぶ基幹となる林道三隅線及び金城弥栄線で、整備量 4.4 km、15.3 km で平成 20 年から着手し整備を進めており、今後も同様に進め早期完成を図る。

実施主体 島根県

実施期間 平成 28 年 4 月～平成 33 年 3 月

(3) 森林整備事業

内 容 島根県、浜田市では、「浜田市森林整備事業計画」（平成 21 年度策定）等に基づき、地球温暖化対策に資するため、間伐を中心とした森林施業を実施し、森林の持つ公益的機能の効率的な発揮を図る。

実施主体 島根県、浜田市

実施期間 平成 28 年 4 月～平成 33 年 3 月

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

内 容 介護の必要な状態になっても可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らせるように、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みを推進するため、医療機関との連携体制の強化や地域包括支援センター機能の強化を図る。

実施主体 浜田市

実施期間 平成 28 年 4 月～平成 33 年 3 月

(5) 介護予防・日常生活支援サービス事業

内 容 高齢者の介護予防と生活支援体制の充実を図るため、介護予防・日常生活支援総合事業に取り組み、生活機能の低下防止をはじめ、高齢者の状況に応じた介護予防メニューの充実に取り組むことにより、高齢化の進展に伴い上昇が見込まれる要介護認定率の抑制に努める。

実施主体 浜田市

実施期間 平成 28 年 4 月～平成 33 年 3 月

6 計画期間

平成 28 年度～平成 32 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に島根県及び浜田市が必要な実態調査等を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、浜田市の森林整備データを用い、中間評価、事後評価の際には、現地の調査から整備面積の集計を行うこと等により評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成 27 年度 (基準年度)	平成 30 年度 (中間年度)	平成 32 年度 (最終目標)
目標 1 病院等へのアクセス改善	39 分 35 分	39 分 35 分	31 分 32 分
目標 2 危険路線の減	2 路線	0 路線	0 路線
目標 3 森林整備面積の増	304ha	315ha	327ha

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
病院等へのアクセス改善	浜田市において、改善効果を現地で確認する
定住人口の増加	浜田市において、現地で危険の有無を確認する
間伐面積の増加	各年度の森林整備面積を島根県及び森林総研に確認し集計する

- ・目標の達成状況以外の評価を行う内容
 1. 事業の進捗状況
 2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（島根県、浜田市のホームページ）の利用により公表する。